



# ★ NPO法人のみなさまへのお知らせ ★ ご存じですか？ 役員変更の手続きについて

NPO法人は、役員に関して次のような変更があった場合は、速やかに所轄庁(門真市)に届け出なければなりません。届出が必要な変更事項は、新任、再任(全員が再任の場合を含む)、任期満了、死亡、辞任、住所(または居所)の移動、改姓、(または改名)の場合です。

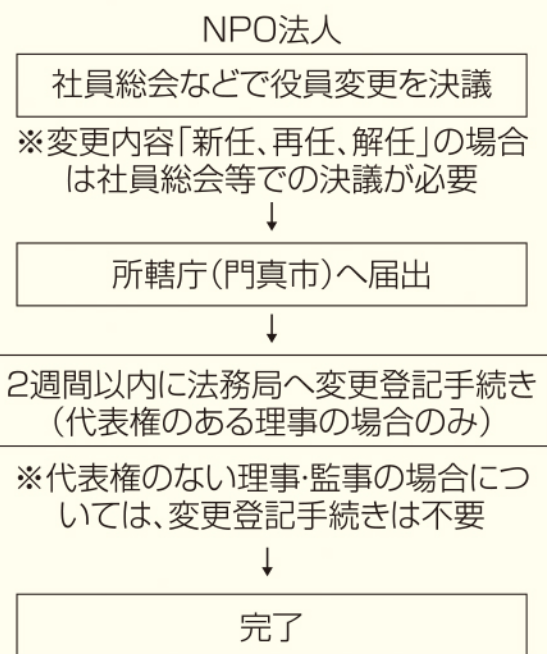
なお、役員任期は2年以内なので、メンバーの入れ替わりがなくても少なくとも2年ごとに速やかに所轄庁(門真市)への届出が必要です。

また、代表権のある理事の場合については、2週間以内に法務局への変更登記も行う必要があります。

ただし、代表権のない理事・監事の場合については、法務局への変更登記は不要です。



## 【役員変更の手続きの流れ】



必要な書類や手続きに関してご不明な点がございましたら、当センターまたは門真市役所市民文化部地域政策課までご相談ください。

市民公益活動支援センターは、「非営利」かつ「不特定多数の利益」となる、市民公益活動をサポートしています。

### 門真市立市民公益活動支援センター (指定管理者) (特活) 大阪NPOセンター

住所：〒571-0025 門真市大字北島546番地  
門真市民プラザ3階

TEL：072-800-7431

FAX：072-800-7432

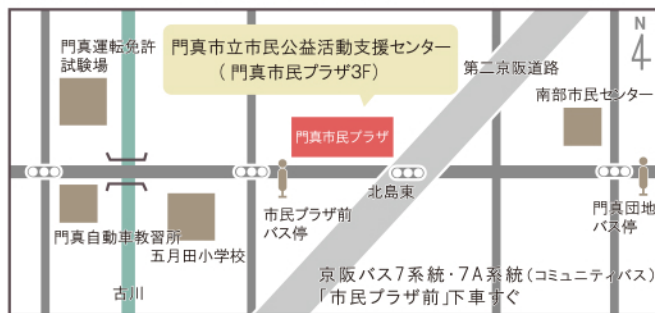
メール：ko-eki-c@aqua.ocn.ne.jp

開館時間：9:00～21:30

休館日：毎週木曜、年末年始(12/29～1/3)

ホームページ

www.kadoma-koueki-cnt.com



### Access

- ・京阪バス7系統・7A系統(コミュニティバス)「市民プラザ前」下車すぐ
- ・京阪本線「古川橋」駅(北口)から10分～15分
- ・地下鉄長堀鶴見緑地線「門真南」駅から約16分



# 公益times

~PUBLIC INTEREST TIMES~

No.06  
2020.3.31

門真市立市民公益活動支援センター



## TOPIC 1 チラシ印刷などに利用できます～作業室のご案内

市民公益活動支援センターには、市民の皆様にもご利用いただける、作業室があります。

作業室には、印刷機・紙折り機・裁断機があり、チラシなど印刷物や、郵送物の封入作業などにご利用いただけます。また、事務室にはコピー機もあります。

なお、ご利用には利用料金が必要となりますので、詳しくはスタッフにお尋ねください。



## TOPIC 2 「フリースペースの活用方法を考える会」を開催しました



1月19日、市民公益活動支援センター内フリースペースで「フリースペースの活用方法を考える会」が開催されました。

まずは自己紹介のアイスブレイキングで場がなごんだ後、市民公益活動支援センターの役割の説明があり、その後は参加者全員による付箋を使った「フリースペースの活用方法のアイデア出し」が行われました。ホワイトボードにはいろいろなアイデアが貼り出され、活発な意見のやり取りがありました。





新しい家族を迎える「ウェルカムブック」

私自身が子育てをする中で、日本には社会的養護下の子どもが実に4万5000人もおり、その受け入れ先として必要な里親が絶対的に不足していることを知りました。

すべての子ども達の笑顔のため、里親仲間を増やし、交流を深め、その養育スキルアップのために里親会活動の拡充を図ることをいつ何時も希望し、求めていきたいです。

現在、どのような活動をされていますか

里親目線を保ちつつ、子どもへの配慮を忘れないこと、仲間と手を携える中、活動に溺れないことを大切にしています。

活動の中で大切にされていることはありますか



1月25日に「NPO法人里親子支援機関えがお お披露目会」が行われました

### 「私たちの活動の近くに来てください」

虐待通報日本一の大阪。  
毎日、どこかの街で保護される子ども達の存在を思いやってください。  
家族と切り離されて暮らす子どもはその後どうなるのか。  
その受け入れ先である里親に貴方はなれるのかもしれませんが。  
里親になれなくても何かの力にはなれます。  
私たちの活動の近くに来てください。  
子どもたちの「えがお」はこの国の笑顔になります。

詳しくはこちらをご覧ください。

【ホームページ】 <https://osaka-satooya.com/>

【電話番号】 072-800-3253



## NPO法人 里親子支援機関 えがお

団体紹介



プライバシー保護のため、画像を一部加工しています

活動を始めた時期ときっかけを教えてください

1985年に結婚。子どもは簡単にできると思っていました。でも簡単ではなかったんです。不妊治療も受けました。

そこで「大阪府中央子ども家庭センター」に相談に行ったのが、1996年の春のことでした。結構面倒な面接もありましたが、夏には里親登録をいただききました。1歳のかわいい我が子と出会い、1997年秋には特別養子制度によって入籍できました。それが社会的養護の世界と出会ったきっかけです。



スタッフの皆さん。  
写真左が回答してくださった理事長の牧野博子さん